

第22回 地下水・土壌汚染とその防止対策に関する研究集会 発表要領（発表者への連絡用）

1. 口頭発表

(1) 場所

- * 口頭発表会場は、1階 百周年記念ホールです。

(2) 受付

- * 集合時間等の指定はありません。
 - ・プログラムを参考に、各自の発表に間に合うよう到来下さい。
 - ・発表前に自分でポスター掲示をされる方は、その時間を見込んで来場下さい。
- * 来場後は、1階ホワイエの「参加証持参者」用受付で参加証を提出し、受付願います。
(引き換えに名札ホルダー等を貸与の予定です。)

(3) 口頭発表資料

- * スクリーンに投影する発表資料（普通紙A4横：2～3枚）は、各自で印刷の上、持参下さい。
 - ・事前および事後に提出の必要はありません。
- * パワーポイント等の電子データを用いた発表はできません。必ず印刷物をご用意ください。

(4) 待機

- * 発表までの待機場所の指定は、ありません。一般の参加者席で、聴講下さい。
- * ステージに向かって左側最前列に発表者控え席を5席設けます。ご自分の発表15分前になったら、**発表者控え席にて発表順に待機**願います。(下写真参照)
 - ・呼び出し等は、ありませんのでご注意ください。

(5) 口頭発表方法

- * 発表台は、ステージに向かって左側に設置します。
- * 前の発表が終了次第直ちに発表台に進み、司会者から案内があればすぐに発表を始めてください。
- * 発表台上の書画カメラの指定の箇所に原稿を置き、発表して下さい。
- * 発表台には、投影用の「書画カメラ」等が設置されていますが、全て調整済みのため、これらには触れないで下さい。



【書画カメラとは】

普通紙の発表原稿を、上部から撮影し、プロジェクターを経由してスクリーンに投影するもの。

(A4横書きの原稿がスクリーン全体に投影されるサイズです。)



原稿をここに置く

- * 発表は、3分間です。(前の発表者との交代時間も含まれます。)
- ・発表開始2分後に1鈴、3分後に2鈴を鳴らします。
- ・2鈴が鳴ったら速やかに次の発表者と交替して下さい。

(6)発表後

- * 発表後は、聴講席で他の発表を聴講下さい。
- * 該当セッションの口頭発表が終了したら、ポスター会場に移動しポスター発表(参加者からの質問に回答)して下さい。

2. ポスター発表

(1)場 所

- * ポスター会場は、2階の国際交流ホールです。

(2)発表資料(ポスター)

- * 当日、各自で持参下さい。(事前に会館および事務局宛て等には送付しないで下さい。)
- * ポスターは、サイズ幅 90cm、高さ 210cm の掲示スペース内に収まるものとしてください。(1枚でも複数枚の貼り合わせでも可。)

(3)ポスターの掲示時間

- * 当日、各自で掲示・撤去願います。
- * 掲示開始：該当セッションの口頭発表が終了するまでに掲示下さい。
 - ・掲示の開始は、発表日の受付開始後であればいつでも可能です。
 - ・翌日の発表分を前日の終了後に掲示することはご遠慮願います。
- * ポスターの撤去：当日の最終セッションのポスター発表時間終了後 10 分間に撤去して下さい。
 - ・ただし、1 日目 6 月 23 日(木)S1-23～S1-25、S2-23～S2-24、S3-22～S3-25 のポスターは、懇親会会場設営のため、17:45 に撤去して下さい。
 - ・撤去したポスターは、会場には捨てずにお持ち帰り下さい。

(4)ポスターの掲示方法

- * ポスター会場入口の仮設事務局に掲示する旨連絡した後、掲示作業を開始して下さい。
- * ポスターは、セッション番号、発表番号によって指定された箇所(予め、壁面または展示パネルに表示の予定)に掲示下さい。
- * 壁面および展示パネルは、画鋏もしくはセロテープを用いて貼り付けてください。数に限りがございますが、画鋏・セロテープは事務局でも貸与可能です。

参考:ポスターパネルのイメージ

